

<h2 style="margin: 0;">令和 2 年度</h2> <h3 style="margin: 0;">墨田区障害者差別解消支援地域協議会 議事要旨</h3>
--

開催方法：書面開催

議 題

- (1) 障害者差別解消に関する国と都の動向
- (2) 区の実践について
- (3) 相談事例の共有について

<資 料>

- 資料 1：委員一覧
- 資料 2：墨田区障害者差別解消支援地域協議会について
- 資料 3：各議題について

墨田区障害者差別解消支援地域協議会委員 (敬称略)

氏 名	所 属	所 属
柳田 正明	会長	墨田区障害者審査会委員・山梨県立大学
清水 裕三		特定非営利活動法人 のぞみ
遠藤 稔		社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
磯井 理栄		社会福祉法人 墨田さんさん会
河野 元毅		特定非営利活動法人 とらいあんぐる
野本 直洋		墨田区 福祉保健部 障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター
柳 牧子		社会福祉法人 おいてけ堀協会
前田 輝和		株式会社 ラックコーポレーション
菊池 由生子		東京都立墨東病院
荘司 康男		墨田区障害者団体連合会
三宅 裕		墨田区肢体障害者福祉協会
浅岡 ミサ子		墨田区視覚障害者福祉協会
荘司 ちづ子		墨田区聴覚障害者協会
庄司 道子		墨田区手をつなぐ親の会
菊池 昌子		墨田区肢体不自由児者父母の会
三浦 八重子		墨田区精神障害者家族会
上條 久美		東京商工会議所 墨田支部
中山 賢治		墨田区観光協会
土田 公夫		東京都立墨東特別支援学校

山内 達夫		東京都立墨田特別支援学校
鎌形 由美子		墨田区民生委員・児童委員協議会
佐久間 章		墨田公共職業安定所
栗田 陽		墨田区社会福祉協議会
有澤 恵美子		人権同和・男女共同参画課
竹内 知子		墨田区 福祉保健部 保健衛生担当 保健予防課
石坂 泰		教育委員会事務局 指導室
宮本 佳代子		墨田区 福祉保健部 障害者福祉課

委員からの御意見及び御質問等

御意見（１）

当事業所においては手話サービス派遣を希望される利用者が在籍しています。面談等に手話通訳を利用しますが、１時間単位で４，０００円と高額ではないかという内部での意見があります。半額ほど補助金をいただきたく申請できないでしょうか。

事務局回答（１）

手話派遣については、聴覚障害の方はコミュニケーション支援事業を御利用いただけます。墨田区に登録している手話通訳者を個人の方へ費用負担なしで派遣する事業です。ただし、本事業は手話通訳を必要とする方御本人の負担を軽減することで、その社会参加を促進することを主旨としているため、事業所の負担軽減については御希望に沿いかねます。また、個人の活動であっても労使交渉や政治活動に関することについても派遣を行うことはできませんので、御理解くださいますようお願いいたします。

御意見（２）

区で作成を予定している「コミュニケーション支援シール」（ヘルプカードやスマホケースに貼付して意思表示をするためのシール）について、当団体の会員の方にアンケートを配布しましたが、シールに「精神障害」という文言を使用しているものについて、当事者と家族の間で賛否両論が出ています。

事務局回答（２）

作成を予定している「コミュニケーション支援シール」は使い方や表記を統一するものではなく、お好みに合わせてご利用いただけるものです。ご自身で記入できる無地のシールもご用意していますので、ぜひご利用ください。

御意見（３）

- ①障害者差別解消法普及啓発については、パンフレット等の冊子を配布するだけでは意味がないと思われます。一定数あたりまえに障害のある人は沢山居て、あなたも明日なるかもしれないと言う様な学習の場が学校などにあると嬉しいです。
- ②中規模店舗、区内のバリアフリートイレには介護用ベッドを付けることをお願いしたいです。他区では区内トイレ（学校も）リニューアルの時はベッドを付けてくれています。トイレが無

い為に外出が出来ないのは差別に当たるのではないのでしょうか？又、そのトイレに対する正しい使用の仕方を教える教育も必要なのかなと思います。

事務局回答（３）

- ①たとえば、心のバリアフリー事業を活用し学校での学習の一助となるような事ができるか前向きに検討していきます。令和２年度に作成した一般の方向けのパンフレットについても、より多くの方に興味をもっていただけるような紙面づくりを心掛けていますので、引き続きご理解をお願いします。
- ②介護用ベッドの設置については広さ等の課題があるようですが、引き続き主管課に要望として共有させていただきます。

御意見（４）

対面会議ではないため、事業計画P5、2、3はノーマライゼーションのためとは思いますが分かりにくいと思いました。次回会議の際にどういうところに気を付けて事業が行われ、どういう結果かなどの説明をいただきたいです。

事務局回答（４）

バリアフリー関連の整備になります。次回以降、わかりやすい記載の方法について主管課と調整していきます。

御意見（５）

- ①墨田区が行う「長寿マッサージ」の会場の方へ、施術をする者の視覚障害について、その特性を理解するよう、努めていただきたくお願いいたします。
- ②鉄道での転落事故について、近頃視覚障害者が駅ホームから線路への転落事故が重なっていますが、全盲（視力0）の者は音源の動きの感覚で判断し、強度弱視の者は一部をその視力や視野により判断するための錯覚で行動するためにホームから転落してしまうようです。ただし、この錯覚事故を自殺行為と思われることもあるようです。駅ホームのホームドアを早く設置してほしいです。
- ③障害者にも使いやすい広々とした講堂の設置をお願いいたします。

事務局回答（５）

- ①主管課にご意見として共有させていただきます。
- ②ホームドアは錦糸町駅 JR 総武線各駅停車のホームで令和３年４月から稼働予定である他、都営地下鉄については令和５年度までに設置予定です。（管理会社が京成電鉄のため押上駅は除く）適宜情報共有し、お知らせしてまいります。
- ③ご意見として承りました。

御意見（６）

障害者差別解消法について区民の皆様に理解を広めていくための講演会、研修等の開催はコロナ禍によって難しい日々が続いています。是非とも区報及びホームページ等に情報を掲載していただき、啓発活動が滞ることのないようお願いしたいと思っています。

事務局回答（６）

令和３年２月１日号の区のお知らせに「多様性を認め合い、互いに支え合う社会をめざし

て」と題する記事を掲載し、このなかで障害者差別解消法について触れさせていただいたところ
ろです。今後とも SNS 等さまざまな媒体を通じて啓発に努めてまいります。

以上